

議 長 日程第5「議案第2号令和2年度松田町一般会計補正予算（第12号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案の前に、皆様方に先ほどの議案提示について、ちょっと分かりにくいことが多々ありましたこと、改めておわびを申し上げます。今後こういうことがないようにですね、させていただきたいと思っていますので、皆様方からの貴重な御意見を頂きながら行政運営を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議案第2号令和2年度松田町一般会計補正予算（第12号）。令和2年度松田町一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,228万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億4,021万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年2月9日提出、松田町長 本山博幸。

よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第2号令和2年度松田町一般会計補正予算（第12号）について御説明をさせていただきます。

議 長 簡単をお願いします。

政策推進課長 はい。補正予算（第12号）のですね、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれですね、2,228万6,000円を追加をし、そして債務負担行為についての追加補正となります。

それでは、初めに4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正でございます。新型コロナウイルスワクチン接種に伴う体制整備事業については、

令和2年度からですね、3年度まで実施に向けた体制整備の確保に伴い、人員体制の確保、システム改修経費、クーポン券等の印刷・郵送経費、そして相談体制に伴う経費など、限度額を1,852万円を追加する補正となります。また、ワクチン接種事業については、医療従事者、高齢者、16歳から64歳までの方のワクチン接種に伴う経費といたしまして、限度額を5,546万6,000円を補正するものでございます。

それでは、10ページ、11ページ、事項別明細書、2、歳入でございます。国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金といたしまして75万1,000円、令和2年度分のワクチン接種事業のための負担金、10分の10でございます。次に、国庫補助金、総務費国庫補助金、企画費補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、感染症の総合対策事業のIoT自動販売機導入委託料や、新型コロナウイルス感染者支援金、家庭内感染防止対策助成金、また清掃費のですね、塵芥処理費に伴う財源補正、また自然休養村管理に要する経費や公園管理に要する経費といたしまして、追加交付分659万円を増額補正するものでございます。

次に、衛生費国庫補助金、保健衛生費国庫補助金817万円については、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う人員体制の確保、システム改修などの経費でございます。こちらにつきましては、接種体制整備事業補助金といたしまして、補助率10分の10の補助事業となります。

続きまして、教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業補助金につきましては、寄小学校・松田小学校の経費といたしまして100万円、松田中学校費で40万円、またですね、教育支援体制整備事業費交付金として、寄・松田幼稚園費として45万円の補正で、補助率は2分の1の補助事業となります。

次にですね、県支出金、県補助金、総務費補助金の新しい生活様式推進事業補助金につきましては、262万9,000円で、2分の1の補助事業となります。先ほどの地方創生事業も活用したIoT宅配、自動販売機等の導入に伴う補正でございます。

続きまして、農林水産費補助金の神奈川県サテライトオフィス整備事業費補助金として、173万3,000円でございます。また、人・農地問題解決加速化支援事業補助金といたしまして、56万3,000円を補正するものでございます。

続いて歳出になります。12、13ページでございます。総務費、総務管理費、企画費の（2）感染症総合対策事業に525万8,000円を補正するものでございます。新しい生活様式推進事業補助金といたしまして、補助率2分の1の補助事業を活用し、I o T、いわゆる身の回りのものがインターネットにつながることを言いますが、通常の自販機はですね、商品をお店で販売し、するものですが、このI o T宅配ふるさと納税自動販売機につきましては、インターネットに接続することで、お店にない商品を購入するとともに、自宅への販売が、配達が可能となるものでございます。今回は、ふるさと納税をですね、活用する中で、ゴルフ場等にですね、導入をし、活用をしていきたいというものでございます。

続きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費（5）感染症総合対策事業60万円でございます。まず、新型コロナウイルス感染者支援金といたしまして30万円でございます。こちらの事業につきましては、コロナ感染症の陽性患者の方への支援といたしまして、その陽性患者の方のうち希望される方に対し、生活を支援することを目的に、1世帯当たりに対しお見舞金を支給するものでございます。こちら地方創生臨時交付金10分の10を充てる予定でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症家庭内感染防止対策助成金30万円につきましては、家庭内感染が増加をしている中でですね、新たな感染者の発症を抑えるための取組の一つでございます。家庭内クラスター防止対策として、一時的に陽性患者と生活空間を分けた生活を確保された方に対し、その生活費を希望される方に対し交付するものでございます。こちらにつきましても、地方創生臨時交付金10分の10を活用します。

続きまして、衛生費、保健衛生費、予防費（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業に784万1,000円でございます。コールセンター設置委託料や、広域でのシステム改修等の負担金によるものでございます。（2）の新型

コロナウイルスワクチン接種事業に75万2,000円で、医療従事者へのワクチン接種委託分でございます。（3）ワクチン接種体制整備の事務員報酬の補正となります。

続きまして、14、15ページでございます。清掃費の塵芥処理費につきましては、感染症総合対策事業に147万7,000円の財源補正をするものでございます。こちらは地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

続きまして、農業振興費でございます。一般事務経費につきましては、38万5,000円といたしまして、人・農地プランに伴うコーディネーター謝礼などによる補正でございます。こちらも10分の10の補助事業となります。

続きまして、自然休養村管理費の（8）感染症総合対策事業では、サテライトオフィスなどの活用も含めて今回、寄ふれあい農園の管理棟、またやまびこ館に伴う改修工事や備品購入費によるものでございます。

続きまして、商工費の公園管理費（7）でございます。感染症総合対策事業に50万円を、こちらのほうにつきましては施設用備品といたしまして、西平畑公園内の感染対策の一つとして、仮設トイレを購入する補正になります。

次に16、17ページの教育費でございます。寄小学校費では、（5）の事業といたしまして80万円、こちらは消耗品や備品購入費でございますが、主に空気清浄機等を購入し、するための補正となります。2分の1の補助事業を活用します。

次に、松田小学校費でございます。（5）感染症総合対策事業として、こちらは保健室のですね、パーティションなどを購入するに伴う補正でございます。120万円の補正でございます。

次に、松田中学校費でございます。こちらですね、空気清浄機などを購入するために補正するもので、80万円の補正となります。

続きまして、幼稚園費につきましては、松田幼稚園費に50万円、寄幼稚園費に40万円を感染症総合対策事業として、主にアルコール消毒液やハンドソープ等の購入に伴う補正となります。この事業はですね、国の学校保健特別対策事業費、また教育支援体制整備事業費の交付金を活用するものでございます。

最後に予備費でございます。19万7,000円を減額し、総額5,957万4,000円となります。このうち、コロナウイルス感染症の予備費といたしましては、299万9,000円となります。

またですね、18ページから25ページまでにつきましては給与明細書を添付させていただきました。26ページにつきましては債務負担行為に関する調書を添付させていただきました。この調書につきましては、地方自治法施行令第144条による添付するものでございます。

以上、一般会計補正予算（第12号）につきまして、御審議よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 補正予算につきましてはですね、特別委員会付託ということもありますが、その前にですね、1点。4ページの中で第2表、債務負担行為の補正の追加ということでございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業が1,852万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業5,546万6,000円、とですね、多額な債務負担行為の補正がされています。ただ、このですね、第12号補正予算の中身を見ますと、これに該当する事業というのは、13ページの下段にあります予防費の中の事業名で言いますと2行目の（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業が784万1,000円、これが債務負担行為、4ページ、債務負担行為の上段の1,852万円の一部というふうに理解をすればいいのか。また、その13ページの下段にあります（2）の新型コロナウイルスワクチン接種事業75万2,000円、とするとですね、4ページの債務負担行為補正の5,546万6,000円の一部なのかなというふうに理解しますが、そういったことでよろしいでしょうか。

議 長 お諮りします。このまま続けてよろしいでしょうか。（「はい。」の声あり）

子育て健康課長 ただいま御質問があったことについてお答えいたします。債務負担行為の調書の中にごございます新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業につきましては、議員がおっしゃったとおり13ページの（1）の新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業と、一番下の（3）会計年度任用職員給与費、この部分

になります。また、調書の下の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、議員おっしゃるとおり、(2)の新型コロナウイルスワクチン接種事業、この部分に当たります。

6 番 井 上 それであるならばですね、これをですね、特別委員会の付託の際には、これらを差し引きますと、ちょっと今、簡単に計算出ませんけども、1,852万5,546万6,000円と7,300万円強ですか、7,400万円ぐらいの債務負担行為の補正をですね、ここで審議しなければいけないとすると、じゃあ残りのですね、令和3年度の該当部分の額はこういったものがあるのかというのをですね、ある程度示していただかないとですね、議会のほうとしてもなかなか内容が把握できないということですので、今ということではなくですね、審査特別委員会の中においてですね、これらをお示しいただきたいと思いますが、財政担当課長のほうはどうでしょうか。

政策推進課長 そのようにさせていただきます。（「お願いします。」の声あり）

議 長 ほかにございますか。簡単をお願いします。

11番 寺 嶋 まず最初にですね、私が質問いたしますのは、新型コロナウイルスワクチン接種に関することなんですけども、この接種はですね、まず医療従事者とか65歳以上の方をね、まず最初にワクチン接種をするということなんですけども、この65歳以上の方からね、大体接種が町内で始まると思うんですけども、これはおおよそどのぐらい、いつから接種を目指しているのか。このワクチン接種の時期なんですけども。それで、全体としては令和3年度、来年度にまたがるということだと思うんですけどもね、このおおよその流れです。早ければ4月1日から高齢者のほうはね、接種、以降始まるということで、来年度はどのくらい、おおよそ期間、一般町民も含めまして、どのくらいの期間をね、要するのか。その見込みについて、まず1点目お伺いをいたします。

それから、今回補正で予定されております人件費もあるんですけども、システム改修がね、いつまでシステム改修をして、それで実際、対象者の方にはクーポン券を発行してね、予約をするというような流れになっていると思いますけども、このクーポン券の発送がいつぐらいになるのか。そういうのが2点目

です。

3点目としては、前回全員協議会で説明あったと思うんですけども、上郡5町でね、集団接種を行うような検討してるということなんですけども、この辺の体制とか、それから現在協議していることなどについて、今、決まっていることなどありましたら、ぜひお知らせをしていただきたいと思います。以上です。

議 長 子育て健康課長、簡潔にお願いします。

子育て健康課長 御質問がございました65歳以上の接種がいつから始まるかということですが、国では4月1日から開始を目指しているということでございます。ただ、ワクチン接種には1人2回接種しなければいけないので、ワクチンがどのタイミングでそういったものが整うのか、あとは医師の確保、そういったことがございますので、明確にいつからということは今、申し上げることはできません。

それと、全体的な流れということでしたが、そういったワクチン確保等、国が今、調整している中で、いつぐらいに始まって、いつごろ終わるかというところは、今のところはっきりとは分かりません。

それと、システム改修の関係なんですけれども、今、TKCのほうで2月中にはアウトソーシングのほうが終わらして、3月には予防接種台帳のほうでシステム改修が終わると思うんですけども、クーポン券の発送、一応国では3月中旬ということになっております。ただ、これも接種会場等整い次第、発送する予定でおります。以上です。

議 長 よろしいですか。

子育て健康課長 すみません。5町で今、協議している内容なんですけども、今のところ、5町で1か所の接種会場を考えておりまして、場所は大井の町立体育館を予定しております。そのために必要なコールセンター等、今いろいろと5町で調整をしているところです。

11番 寺 嶋 あとはですね、特別委員会で詳しいことはまたお伺いします。以上です。

議 長 お諮りします。ただいま議題となっています本案につきましては、特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に付託をする委員会など必要な事項を決定するようお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。(12時07分)

議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(12時16分)

休憩中に一般会計補正予算(第12号)審査特別委員会を設置することに決定しました。委員長は田代実君、副委員長は唐澤一代君に決定しました。委員は議長を除く議員11名です。審査をよろしく願います。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いします。

暫時休憩とします。休憩中に委員会を開催し、審議してください。休憩中に昼食をとってください。(12時17分)